

会 議 記 録 簿

件 名	恵庭市生涯学習推進協議会（令和３年度第１回）		
日 時	令和３年８月５日（木）１０：００～１２：００	会 場	市民会館 中ホール
出席者	【協議会委員】太田、松井、三科、高橋、結城、塩野、井上、加藤、向井、相馬、池川、水野、茶園 （欠席）松田、大嶋、岡 【教育委員会】岩渕教育長、竹内部長、大嶋次長、社会教育課：渡部課長、佐々木主査、桑原主査、大谷、三浦、杉田	人 数	委員１３名 市教委９名
概 要			
１．開 会 ２．挨拶 太田副会長、岩渕教育長 ３．事務局紹介 ４．令和２年度「かつてに表彰」表彰式 「Fuente～音の泉～」、「恵庭ふるさと公園フェスタ実行委員会」、「恵庭市長寿大学学生自治会」、「恵庭手話の会」の４団体に表彰を実施。 ５．【議題】第５期恵庭市生涯学習基本計画の推進について （１）第５期恵庭市生涯学習基本計画の推進について ～事務局より、第５期基本計画(概要版)を元に概要説明～ （２）令和３年度取り組み計画およびスケジュールについて ～事務局より、資料を基に説明～ （事務局） 昨年度に続き、コロナ禍によって、事業の中止が決まったものや予定通り進んでいない事業が多い。本来ならば、今回の会議では、会議以前に実施された事業の評価について、担当委員から発表していただき、協議会として共有し、意見やアイデアをまとめる予定であったが、それもできない状況である。今後も状況によって、中止となるものも出てくると思うのでご了承いただきたい。 第２回会議で、評価した事業について発表していただき、共有・協議し、協議会の意見をまとめていく。 （３）令和３年度評価担当事業について ～事務局より、資料を基に説明～ （Ａ委員） 行政と市民が事業評価を一緒にやっていく事は歴史、継続性があり評価している。しかし、事業評価のみで良いのか。恵庭市の生涯学習全体を考えることも必要だと思う。 また、社会教育課として恵庭市の社会教育をどうするか考えているのか。 （事務局） 昨年度、第５期生涯学習基本計画を策定するにあたり、市の生涯学習の全体を考えな			

くて良いのかという意見があったため、協議を重ね、毎年度、計画全体の協議・意見交換も行うこととしている。事業評価のミクロの視点だけでなく、市の生涯学習全体を考えるマクロの視点も取り入れている。

また、毎年度、その年の恵庭市の社会教育事業の計画を「恵庭市の社会教育」として、社会教育委員の会議で協議いただき作成している。ホームページにも掲載しているが、生涯学習推進協議会では配布していなかったため、社会教育委員以外の協議会委員の方に送付させていただく。

(A委員)

全体の話をする機会があるということで、納得した。「恵庭市の社会教育」についてもお送りいただきたい。効果的な発信方法についても検討していただきたい。

(B委員)

第5期生涯学習基本計画は、1年間、委員が参加し協議を重ねた上で策定したもの。内容については、委員全員が分かっているものと認識している。

事業評価の取り組み計画について、自分の担当ではないものは評価しづらいが、情報共有により評価につながりが出てくる。

(C委員)

生涯学習の推進について、事務局にしてもらう姿勢ではなく、委員も自ら推進や発信をしていくという姿勢で臨まなければならないということを共有したい。

また、「恵庭市の社会教育」が一部の委員に配布されていないということは事業推進の前提情報が揃っていないので、早急に対応して欲しい。

恵庭市の生涯学習全体については、意識して様々な事業と紐づけしていき、議論することが大事。

事業評価については、推進者が様々な事業の体験や聴き取りをして、推進者の責務を果たすべき。情報がなかったら、もらいに行くよう、みんなが気を付けたら良い。

(事務局)

「恵庭市の社会教育」については、例年、社会教育委員の会議で協議していただいており、本協議会では配布しておらず、評価事業の取り組み計画等を事前に送付させていただいていた。情報が足りなかった事についてお詫び申し上げる。

6. かしわのもり指定管理者制度の導入について

(事務局)

～口頭により概要を説明～

令和4年4月からの指定管理者制度導入に向け、7月12日から9月10日まで事業者を募集している。

7. その他

(事務局)

今年1月の「新成人の集い」をコロナ禍により延期していたが、12月26日に開催予定とした。今年度の開催分は、例年通り1月に予定している。

8. 閉会